

第15号様式（第37条関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 20日

山梨県知事

長崎幸太郎 殿

提出者 井口工業株式会社

住 所 甲府市国母5丁目18-22

氏 名 代表取締役社長 井口雅斗

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055-227-0111

山梨県生活環境の保全に関する条例第62条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

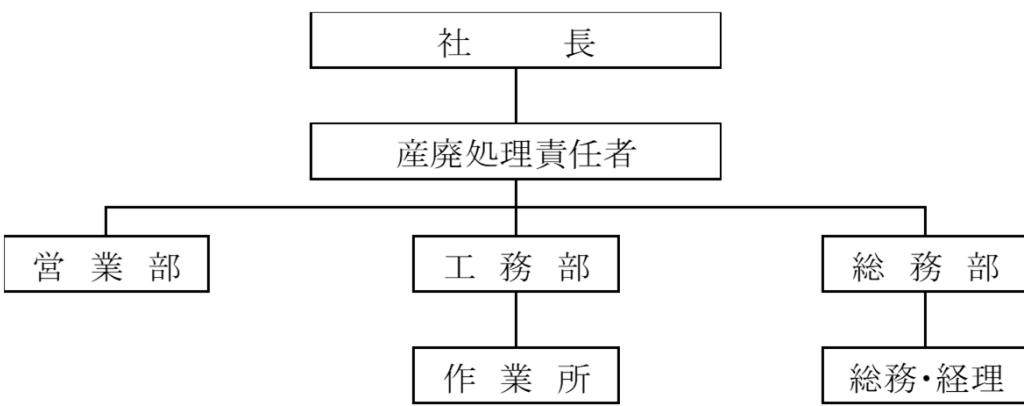
事業場の名称	井口工業株式会社
事業場の所在地	甲府市国母5丁目18-22
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高26億(税込み)
③ 従業員数	23人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	事業所(現場) ↓ 収集運搬業者 ↓ 最終処分

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
②計画	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 工法の見直しを行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
②計画	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 更なる工法見直しや資材調達時の数量確認を行い 廃棄物の抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類は分別実施すると共に 他の廃棄物混入が無いよう周知徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記を継続

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 全て委託のため無し			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行 う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 全て委託のため無し			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
②計画	(これまでに実施した取組) 全て委託のため無し		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行 う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組) 全て委託のため無し			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 6 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組) 全て委託のため無し		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組) 全て委託のため無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
【前年度（ 6 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組) マニフェストによる最終処分の確認を徹底すると共に 毎年、現地確認を行い処理業者に問題なく 適正処理している事を確認。		

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者・再生利用業者に委託する。 ・委託処理業者には定期的な現地確認を行う。 		
※事務処理欄		

○令和6年度の状況

廃棄物の種類	産業廃棄物の抑制に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	①全処理委託量	①のうち優良認定処理業者への委託量	①のうち再生利用業者への処理委託量	①のうち認定熱回収業者への委託量	①のうち認定熱回収業者以外の鉄回収を行う業者への処理委託量	
汚泥	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
廃油	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
廃プラスチック	6.23 t	6.23 t	6.23 t	t	t	t	t
紙くず	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
木くず	32.70 t	32.70 t	32.70 t	t	t	t	t
繊維くず	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
金属くず	2.64 t	2.64 t	2.64 t	2.64 t	t	t	t
ガラス・陶磁器	0.3 t	0.3 t	0.3 t	t	t	t	t
石膏ボード	0.10 t	0.10 t	0.10 t	t	t	t	t
石綿含有建材	1.00 t	1.00 t	1.00 t	t	t	t	t
アスコンがら	386.37 t	386.37	386.37	386.37 t	t	t	t
無筋コンクリートがら	206.71 t	206.71	206.71	206.71 t	t	t	t
有筋コンクリートがら	0.00 t	0.00	0.00	0.00 t	t	t	t
廃石綿等	0.00 t	0.00	0.00	t	t	t	t
その他 がれき類	0.00 t	0.00	0.00	t	t	t	t
管理型混合	0.78 t	0.78	0.78	t	t	t	t
計	636.83 t	636.83 t	636.83 t	595.72 t			

別紙1

○令和7年度の計画

廃棄物の種類	産業廃棄物の抑制に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	①全処理委託量	①のうち優良認定処理業者への委託量	①のうち再生利用業者への処理委託量	①のうち認定熱回収業者への委託量	①のうち認定熱回収業者以外の鉄回収を行う業者への処理委託量	
汚泥	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
廃油	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
廃プラスチック	4.98 t	4.98 t	4.98 t	t	t	t	t
紙くず	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
木くず	26.16 t	26.16 t	26.16 t	t	t	t	t
繊維くず	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t
金属くず	2.11 t	2.11 t	2.11 t	2.11 t	t	t	t
ガラス・陶磁器	0.24 t	0.24 t	0.24 t	t	t	t	t
石膏ボード	0.08 t	0.08 t	0.08 t	t	t	t	t
石綿含有(ガラ陶)	0.80 t	0.80 t	0.80 t	t	t	t	t
アスコンがら	309.10 t	309.10	309.10	309.10 t	t	t	t
無筋コンクリートがら	165.37 t	165.37	165.37	165.37 t	t	t	t
有筋コンクリートがら	0.00 t	0.00	0.00	0.00 t	t	t	t
廃石綿等	0.00 t	0.00	0.00	t	t	t	t
その他 がれき類	0.00 t	0.00	0.00	t	t	t	t
管理型混合	0.62 t	0.62	0.62	t	t	t	t
計	509.46 t	509.46 t	509.46 t	476.58 t			